

令和 2 年 12 月 28 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の  
一部を改正する省令の公布等について 他  
(ご連絡)

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の通知・事務連絡が発出されました。資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の公布等について 他

○退院患者の介護施設における適切な受入等について

○新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて (第 17 報)

感染拡大に伴い入院患者が増加しており、確保病床を最大限活用するため、退院患者の介護施設における適切な受け入れ促進を図るための留意点等について、上記 2 件の事務連絡が発出されました。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当：佐藤里美  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp